

被災後の生活再建のための問い合わせ先一覧 (主なもの)

各種支援制度の詳細は

内閣府 被災者支援情報ページ



支援の内容	支援制度	窓口	
生活再建の第一歩	り災証明書	各種支援制度につながる 市区町村	
お金の支援	被災者生活再建支援金	被災世帯に支給 市区町村	
	災害弔慰金	災害で亡くなった人の遺族等に支給 市区町村	
	災害障害見舞金	災害で重度障害が出た人に支給 市区町村	
	義援金	被害程度等に応じて支給 市区町村	
	災害援護資金	生活再建資金として貸付 市区町村	
	一時的な生活資金の貸付 (緊急小口資金)	被災者に小口の資金を貸付 市区町村の社会福祉協議会	
	自然災害債務整理 ガイドライン	条件によりローンの免除・減額	ローンの借入先金融機関
			一般社団法人自然災害被災者債務整理 ガイドライン運営機関 
	支払いの減免や猶予など	地方税 (住民税、固定資産税、自動車税など)	都道府県、市区町村
		国税 (所得税、消費税、法人税など)	税務署
医療保険、介護保険		市区町村、全国健康保険協会、健康保険組合など 医療保険者	
国民年金		日本年金機構	
各自治体が所管する上下水道などの料金 や施設使用料、保育料など		都道府県、市区町村	
電気、ガス、固定電話、携帯電話、 インターネット、NHKの放送受信料の 支払いの減免や期限猶予など		関係事業者	
生活の支援	紛失への対応	銀行のキャッシュカード・通帳	金融機関
		健康保険証	加入している健康保険組合や自治体
		生命保険	災害地域生保契約照会センター 0120-001731 (フリーダイヤル) 
		損害保険	自然災害等損保契約照会センター 0120-501331 (フリーダイヤル) 
		印鑑 (実印、銀行印)	市区町村、銀行印は各金融機関
住居の支援	応急仮設住宅	被災者向けの応急的な住宅 市区町村	
	災害公営住宅	被災者向けの恒久的な住宅 市区町村	
	被災者生活再建支援金(再掲)	住宅再建方法に応じて加算金を支給 都道府県、市区町村	
	災害復興住宅融資	住宅復旧のための貸付 住宅金融支援機構	
	応急修理	被災住宅を応急修理 都道府県、市区町村	
	独自支援	自治体ごとの独自の支援策 都道府県、市区町村	
情報収集	相談全般	法律相談、消費生活相談 弁護士会、法テラス、消費生活センター	

なお、法令は 2018 年 12 月現在のものであり、今後の取り扱いが変わる可能性があります。